

会社側の労働問題に強い弁護士が徹底解説！

これで安心！顧問先の社長も納得
社労士向け実務セミナー

問題社員対応

下記にお悩みの社労士の先生にご参加いただきたいセミナーです

- ✓ 能力不足社員への対応方法を顧問先から具体的に聞かれている
- ✓ 能力不足社員を解雇した場合のリスクについて説明を求められている
- ✓ 能力不足社員を退職勧奨する際の手順や条件を詳しく聞かれている

開催日程

5月22日(水)・5月23日(木)

開催時間

各回 16:00~17:00

開催形式

オンライン開催
Zoomによるライブセミナー

参加特典

個別無料相談

セミナーのテーマに限らず、お困り事をご相談いただけます

広告

講師紹介



弁護士法人
西村綜合法律事務所
代表弁護士 西村啓聡

■経歴

東京大学法学部卒業
第二東京弁護士会登録
岡山弁護士会登録
元日弁連立法対策委員会委員
元日弁連情報問題対策委員会委員

■来歴

企業の問題社員への対応を得意としている。これまでに数多くの企業の問題社員トラブルを解決しており、2024年4月時点で東証スタンダード企業等を含む累計100社以上の顧問対応実績がある。

特別顧問

■現職

コインチェック(株) 社外取締役
ソースネクスト(株) 社外取締役
金融庁参与(法令等遵守調査室顧問)
日本銀行 金融取引等審査会委員
日本銀行 コンプライアンス会議メンバー

■歴任

日本取引所自主規制法人 アドバイザリー・コミッティー委員
株日本取引所グループ 社外取締役
株東京証券取引所グループ 社外取締役
東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人) 外部理事
農林中央金庫 経営管理委員
株ニッポン放送 社外取締役
ソースネクスト(株) 社外監査役
知的財産戦略本部 本部員
金融庁顧問・金融問題タスクフォースメンバー
野村ホールディングス(株)/野村證券(株)社外取締役
あおぞら銀行 社外監査役



日比谷パーク法律事務所
代表弁護士
久保利英明

セミナーの特徴

問題社員対応は、1つ間違えれば**”不当解雇の裁判”や”団体交渉”になる可能性**があります。不当解雇の裁判になった場合、和解により法人側が年収の1年以上を払う場合もあります。

他方で、問題社員を放置すると、知らないうちに組織の雰囲気が悪くなり**「離職率が高まる」**とともに**「業務効率が落ちる」**など多大な影響があります。実際に問題社員を放置した結果、1つの部門が機能不全になってしまった例がありました。

しかし、問題社員のトラブルは、やり方によっては解決できる場合があります。当事務所は、このような問題社員への対応を得意としています。本セミナーでは、社労士の先生方が顧問先に説明する際の具体的な実践知を提供したいと思っています。セミナー終了後、**特典として個別相談30分(無料)**がご利用いただけますので、さらに理解を深めることができます。今回、セミナーに日程的に参加できない方についても、ご希望の方には2023年の問題社員対応セミナー(能力不足社員やメンタル不調社員への対応編)の資料、また個別相談30分を提供させていただきます。

ご希望の方は、Web申し込みもしくはこちらのお申込書にて、お申し込み日時欄より参加特典をお選びください。

Web申し込み



こちらより
お申し込みいただけますと
1~2分で送信可能です

参加をご希望の方は、QRコードのお申し込みフォームをご利用いただくか
もしくは下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい
FAX送付先(東京事務所)：03-3237-3516

貴社名			役職・ご芳名	
ご住所				
ご連絡先	【TEL】		【FAX】	
Eメールアドレス				@
参加希望日 および特典	ご希望の日時・特典に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください <input type="checkbox"/> 5月22日(水)16:00~17:00 <input type="checkbox"/> 5月23日(木)16:00~17:00 <input type="checkbox"/> 過去のセミナーの資料のみ希望する <input type="checkbox"/> 無料相談のみ希望する			